

“いざ”というときに備え、

避難行動要支援者台帳への登録をお願いします



問／長寿はつらつ課 ☎463-1921、障害福祉課 ☎463-1598、危機管理室 ☎463-1788

市では災害時に備え、**避難行動要支援者**が掲載された**避難行動要支援者名簿**を作成しています。

身近にいる避難支援に携わる関係者（避難支援等関係者）への情報提供に同意をいただいた方は**避難行動要支援者台帳**に登録し、平常時から災害対策に役立てています。



●避難行動要支援者（以下、「要支援者」といいます）とは

災害時に自ら避難をすることが困難な方や、正しい判断をすることが難しく、手助けが必要な方

～市では、下記の①～⑧のいずれかに該当する方を要支援者としています～

①75歳以上の方のみで構成された世帯	⑤精神障害者保健福祉手帳（1・2級）を所持する方
②要介護1以上の認定を受けている方	⑥難病に係る医療受給者証の交付を受けている方
③身体障害者手帳（1～3級、または4級第1種）を所持する方	⑦障害支援区分の認定を受けている方
④療育手帳（Ⓐ、A）を所持する方	⑧その他、本人等の申し出により支援が必要と認められる方

●避難行動要支援者名簿とは

要支援者がすべて掲載されたもの。

↓どのように活用するの？

災害時にのみ使用し、安否確認や円滑な避難活動の支援に役立てます。

●避難行動要支援者台帳とは

要支援者のうち、市へ台帳登録の届け出をされた方のみを掲載したもの。

↓どのように活用するの？

平常時からお住いの地域を担当する**避難支援等関係者**に提供し、災害時に地域で孤立しないよう、台帳の情報に基づき、個々の状況確認や避難訓練など災害に備えた活動に役立てます。

避難行動要支援者台帳の提供先

- 朝霞消防署 ●朝霞警察署
- 朝霞市社会福祉協議会
- 民生委員・児童委員
- 自主防災組織（自治会・町内会）
- 消防団 ●地域包括支援センター

避難行動要支援者台帳に記載する情報

- ・住所
- ・氏名
- ・性別
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・身体状況
- ・緊急連絡先
- ・地域支援者氏名など



●避難行動要支援者台帳への登録方法

新たに台帳への登録を希望される方の申し込みは、隨時受け付けています。

要支援者の①、②、⑧に該当する方は長寿はつらつ課に、③～⑦に該当する方は障害福祉課にお問い合わせください。

- ・台帳への登録は強制ではありません。
- ・登録内容の変更や、登録の必要が無くなった場合は市へ届け出てください。
- ・個人情報は、適切に管理します。

※避難行動要支援者台帳の地域支援者氏名は、日頃からお付き合いがあり、災害発生時などのいざという時に、声かけなどの支援をしてくださる方をご記入いただくものです。ご近所など、身近な人で支援してくださる方を探してみましょう。